

公民館施設利用について

公民館は、「新しい生活様式」を踏まえた利用を6月2日（火）から段階的に再開しています。

1 利用の条件

以下の条件に該当する場合は、利用を見合わせる。

- (1)37.5度以上発熱（または平熱比1度超過）、息苦しさ、強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛がある場合（自宅で検温をしてから来館すること。）
- (2)新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合

2 利用上の注意事項

- (1)利用者は特定された人のみとし、申請者（代表者）は、利用者全員の住所・氏名・電話番号等を把握していること。
（感染者が発生したとき等、緊急時には名簿の提出をお願いすることがあります。）
- (2)館内では水分補給時を除いてマスクを着用すること。
ただし、運動に分類される利用や活動に支障のある場合は、利用者の判断とするが、感染防止対策を講じ、周りへ配慮しながら利用すること
（運動などを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。また、大きい声での掛け声、応援等を行わないこと。）
- (3)利用時は、他の利用者、施設の職員等との距離をできるだけ2m以上（最低1m）確保すること。
- (4)参加者の人数は、会場の定員の目安に対しておおむね50%以下とすること。
- (5)こまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒を実施すること。
- (6)感染のリスクが高い高齢者、持病のある方の利用に際しては、かかりつけ医の意見を踏まえるなど、無理のないよう、体調管理、基本的感染防止対策をご自身で厳重に行ったうえで利用すること。
- (7)30分に1回以上、数分間程度、二方向の壁の窓を全開にして換気を行うこと。窓が一方の壁にしかない場合は、ドアを開けること。
- (8)入退室の時間差を設けるなど、人が停滞し、密着することを避けられるように動線を工夫すること。また、開始及び終了の前後で人の交流・停滞を避けること。
- (9)利用した部屋の感染防止対策に努めること。
- (10)感染防止のために、施設管理者が決めた措置を遵守し、施設管理者の指示に従うこと。

3 その他

- (1)鍵の受け渡しは利用開始時間5分前からとします。12時から13時、16時30分から17時30分の間で部屋の換気・消毒を行うため、利用時間は厳守してください。
- (2)茶道具、ポット、急須、湯のみなどの貸出は行いません。